

実線・・・設備運用又は体制等の相違（設計方針の相違）
 波線・・・記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

まとめ資料比較表 [43条 共-6 重大事故等対処設備の外部事象に対する防護方針について]

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>共－6 重大事故等対処設備の外部事象に対する防護方針 について</p>	<p><u>共－6 重大事故等対処設備の外部事象に対する防護方針 について</u></p>	

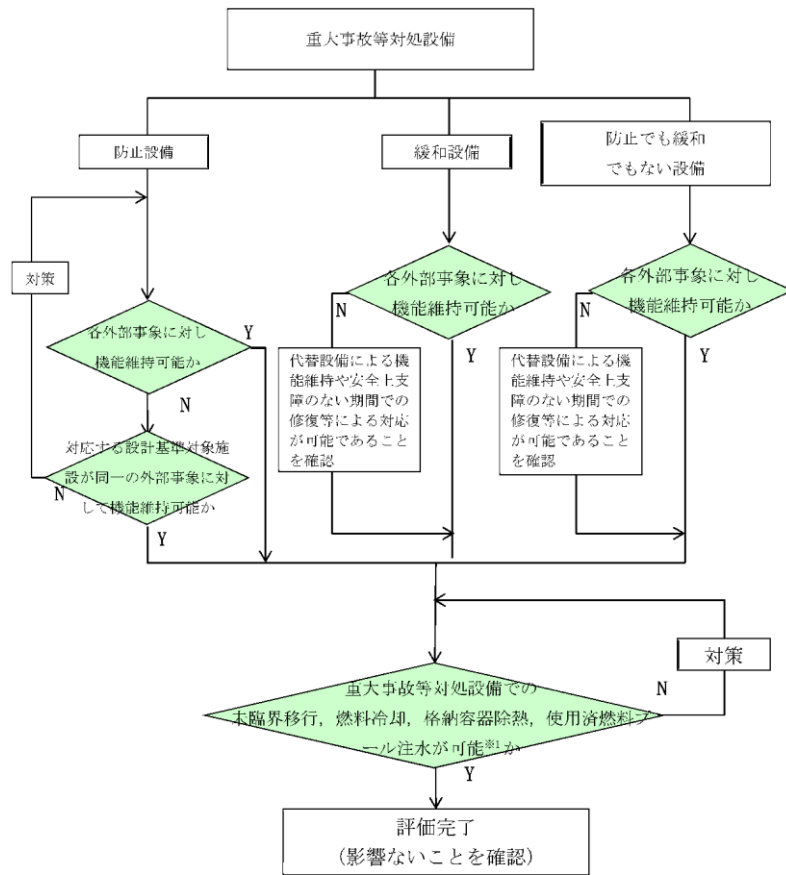
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>重大事故等対処設備の外部事象に対する防護方針について</p> <p>1. 概要</p> <p>重大事故等対処設備については、待機時・機能要求時に適切な設計条件を与える必要がある。重大事故等対処設備の待機時の外部事象に対する耐性を確保するにあたっては、共通要因故障（設置許可基準規則 第43 条2-三，第43 条3-七），接続箇所（同第43 条3-二），保管場所（同 第43 条3-五），アクセスルート（同 第43 条3-六）の各観点で，第6 条外部事象説明資料にて網羅的に収集した事象に加え，重大事故等対処設備に特有の事象を考慮する。さらに各事象の発生可能性や影響度等を踏まえ重大事故等対処設備に影響を与えるおそれがある事象を選定する。</p> <p>なお，機能要求時の外部事象は，環境条件において考慮する。</p> <p>2. 重大事故等対処設備に対し設計上考慮する事象</p> <p>重大事故等対処設備の多様性，位置的分散等の設計に際し考慮する外部事象は，第6 条での安全施設への検討を踏まえ抽出する。</p> <p>発電所敷地で想定される自然現象（地震及び津波を除く。）については，網羅的に抽出するために，発電所敷地及びその周辺での発生実績の有無に関わらず，国内外の基準や文献等に基づき事象を収集し，洪水，風（台風），竜巻，凍結，降水，積雪，落雷，地滑り，火山の影響，生物学的事象，森林火災等の事象を考慮する。</p> <p>また，発電所敷地又はその周辺において想定される原子炉施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であって人為によるもの（故意によるものを除く。）（以下「外部人為事象」という）は，網羅的に抽出するために，発電所敷地及びその周辺での発生実績の有無に関わらず，国内外の基準や文献等に基づき事象を収集し，飛来物（航空機落下等），ダムの崩壊，爆発，近隣工場等の火災，有毒ガス，船舶の衝突，電磁的障害等の事象を考慮する。</p> <p>以上に加えて，重大事故等対処設備による対応が期待される，</p>	<p>重大事故等対処設備の外部事象に対する防護方針について</p> <p>1. 概要</p> <p>重大事故等対処設備については，<u>通常待機時・機能要求時に適切な設計条件を与える必要がある。重大事故等対処設備の保管時の外部事象に対する耐性を確保するにあたっては，共通要因故障（設置許可基準規則第 43 条 2-三，第 43 条 3-七），接続箇所（同第 43 条 3-二），保管場所（同第 43 条 3-五），アクセスルート（同第 43 条 3-六）の各観点で，<u>発電所敷地又はその周辺で想定される自然現象（地震及び津波を除く。）及び発電所敷地又はその周辺で想定される原子炉施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であって人為によるものを考慮する。</u>なお，機能要求時の外部事象は，環境条件において考慮する。</u></p> <p>2. 重大事故等対処設備に対し設計上考慮する外部事象</p> <p>重大事故等対処設備の多様性，位置的分散等の設計に際し考慮する外部事象は，<u>設置許可基準規則第 6 条での検討を踏まえ抽出する。</u></p>	<p>重大事故等対処設備の外部事象に対する防護方針について</p> <p>1. 概要</p> <p>重大事故等対処設備については，待機時・機能要求時に適切な設計条件を与える必要がある。重大事故等対処設備の待機時の外部事象に対する耐性を確保するにあたっては，共通要因故障（設置許可基準規則 第43条 2-三，第43条 3-七），接続箇所（同 第43条 3-二），保管場所（同 第43条 3-五），アクセスルート（同 第43条 3-六）の各観点で，<u>第6条の外部事象説明資料にて網羅的に収集した事象に加え，重大事故等対処設備に特有の事象を考慮する。さらに各事象の発生可能性や影響度等を踏まえ重大事故等対処設備に影響を与えるおそれがある事象を選定する。</u></p> <p>なお，機能要求時の外部事象は，環境条件において考慮する。</p> <p>2. 重大事故等対処設備に対し設計上考慮する事象</p> <p>重大事故等対処設備の多様性，位置的分散等の設計に際し考慮する外部事象は，第6 条での安全施設への検討を踏まえ抽出する。</p> <p><u>発電所敷地で想定される自然現象（地震及び津波を除く。）については，網羅的に抽出するために，発電所敷地及びその周辺での発生実績の有無に関わらず，国内外の基準や文献等に基づき事象を収集し，洪水，風（台風），竜巻，凍結，降水，積雪，落雷，地滑り，火山の影響，生物学的事象，森林火災等の事象を考慮する。</u></p> <p><u>また，発電所敷地又はその周辺において想定される発電用原子炉施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であって人為によるもの（故意によるものを除く。）（以下「外部人為事象」という。）は，網羅的に抽出するために，発電所敷地及びその周辺での発生実績の有無に関わらず，国内外の基準や文献等に基づき事象を収集し，飛来物（航空機落下等），ダムの崩壊，爆発，近隣工場等の火災，有毒ガス，船舶の衝突，電磁的障害等の事象を考慮する。</u></p> <p><u>以上に加えて，重大事故等対処設備による対応が期待される，</u></p>	<p>備考</p> <p>・記載方針の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>島根2号炉は，第6条に準じ，考慮する事象を記載し，そのうち重大事故等対処設備に影響を与えるおそれがある事象の選定について記載した上で評価を行う記載としている</p> <p>・記載方針の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>島根2号炉は，第6条に準じ，考慮する事象を記載し，そのうち重大事故等対処設備に影響を与えるおそれがある事象の選定について記載した上で評価を行う記載としている</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムを考慮する。</p> <p>3. 重大事故等対処設備に影響を与えるおそれがある事象の選定 「2.」に挙げた設計上考慮する事象のうち、重大事故等対処設備に影響を与えるおそれがある事象の選定を行う。</p> <p>第6条での検討と同様、<u>柏崎刈羽原子力発電所及びその周辺での発生の可能性、安全施設への影響度、事象進展速度や事象進展に対する時間余裕の観点から、重大事故等対処設備に影響を与えるおそれがある事象として、自然現象（地震及び津波を除く。）として風（台風）、竜巻、低温（凍結）、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、外部人為事象として火災・爆発（森林火災、近隣工場等の火災・爆発、航空機落下火災等）、有毒ガス、船舶の衝突、電磁的障害を選定する。加えて以下の事象を選定する。</u></p> <p>第6条において航空機落下確率が十分低いと評価した標的面積の範囲外に設置・保管する重大事故等対処設備があることを踏まえ<u>飛来物（航空機落下）</u>について選定する。</p> <p>また、重大事故等対処設備による対応が期待される、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムについて、重大事故等対処設備に影響を与えるおそれがある事象として選定する。</p> <p>4. 重大事故等対処設備に影響を与えるおそれがある事象に対する評価</p> <p>第6条で選定した外部事象に加えて、新たに重大事故等対処設備に影響を与えるおそれがある事象として選定された2事象に対する評価を以下に示す。</p>	<p>発電所敷地又はその周辺で想定される自然現象（地震及び津波を除く。）については、<u>国内外の基準や文献等に基づいて網羅的に抽出した自然現象のうち、発生の可能性や事象進展速度等の判断理由から設計上考慮すべき想定される自然現象として選定した洪水、風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、火山の影響、生物学的事象、森林火災及び高潮を考慮する。</u></p> <p>また、<u>発電所敷地又はその周辺において想定される原子炉施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であって人為によるもの（故意によるものを除く。）</u>（以下「外部人為事象」という。）についても、<u>国内外の基準や文献等に基づいて網羅的に抽出した人為事象のうち、発生の可能性や事象進展速度等の判断理由から設計上考慮すべき想定される人為事象として選定した飛来物（航空機落下）、ダムの崩壊、爆発、近隣工場等の火災、有毒ガス、船舶の衝突及び電磁的障害を考慮する。</u></p> <p>以上に加えて、重大事故等対処設備による対応が期待される、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムを考慮する。</p> <p>3. 重大事故等対処設備に対し設計上考慮する外部事象に対する評価</p> <p><u>風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、火山の影響、生物学的事象、森林火災、爆発、近隣工場等の火災に対する評価結果を第1表に示す。</u></p> <p>また、<u>洪水、高潮、飛来物（航空機落下）、ダムの崩壊、船舶の衝突、電磁的障害及び故意による大型航空機の衝突その他テロリズムに対する評価を以下に示す。</u></p>	<p>故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムを考慮する。</p> <p>3. 重大事故等対処設備に影響を与えるおそれがある事象の選定 「2.」に挙げた設計上考慮する事象のうち、重大事故等対処設備に影響を与えるおそれがある事象の選定を行う。</p> <p>第6条での検討と同様、<u>発電所及びその周辺での発生の可能性、安全施設への影響度、事象進展速度や事象進展に対する時間余裕の観点から、重大事故等対処設備に影響を与えるおそれがある事象として、自然現象（地震及び津波を除く。）として洪水、風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り・土石流、火山の影響、生物学的事象、また外部人為事象として飛来物（航空機落下）、ダムの崩壊、火災・爆発（森林火災、近隣工場等の火災・爆発、航空機落下火災等）、有毒ガス、船舶の衝突、電磁的障害を選定する。</u></p> <p>なお、<u>飛来物（航空機落下）</u>については、<u>第6条において航空機落下確率が十分低いと評価した標的面積の範囲外に設置・保管する重大事故等対処設備があることを踏まえた評価を実施する。</u></p> <p>また、重大事故等対処設備による対応が期待される、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムについて、<u>重大事故等対処設備に影響を与えるおそれがある事象として選定する。</u></p> <p>4. 重大事故等対処設備に影響を与えるおそれがある事象に対する評価</p> <p>第6条で選定した外部事象のうち再評価を実施した事象及び新たに重大事故等対処設備に影響を与えるおそれがある事象として選定した事象に対する評価を以下に示す。</p>	<p>備考</p> <p>・選定事象の相違 【柏崎6/7、東海第二】 第6条に準じた事象スクリーニングの相違による選定事象の相違</p> <p>・記載方針の相違 【柏崎6/7】 島根2号炉は、飛来物（航空機落下）について、第6条で設計上考慮する事象として選定していることから再評価を実施</p> <p>・選定事象の相違 【東海第二】 第6条に準じた事象スクリーニングの相違による選定事象の相違</p> <p>・記載方針の相違 【柏崎6/7】 島根2号炉は、飛来物（航空機落下）につい</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>① 飛来物 (航空機落下)</p> <p>設計基準事故対処設備は、航空機落下確率が十分低いことから、設計基準事故対処設備と重大事故等対処設備が同時に機能喪失することはない。また、可搬型重大事故等対処設備については、可能な限り分散配置して保管する。</p>	<p>(1) 洪水 敷地の地形及び表流水の状況から判断して、洪水による被害が生じることはない。</p> <p>(2) 高潮 高潮の影響が及ばない敷地高さに設置・保管する設計とする。</p> <p>(3) 飛来物 (航空機落下) 屋外の可搬型重大事故等対処設備は、設計基準事故対処設備等及び常設重大事故等対処設備が設置されている建屋並びに屋外の設計基準事故対処設備等又は常設重大事故等対処設備のそれぞれから 100m の離隔距離を確保した上で、複数箇所に分散して保管する設計とする。</p> <p>(4) ダムの崩壊 ダムの崩壊により発電所に影響を及ぼすような河川はない。</p> <p>(5) 船舶の衝突 船舶の衝突の影響を受けない敷地高さに設置・保管する設計</p>	<p>・飛来物 (航空機落下) , 故意による大型航空機の衝突その他のテロリズム 屋外に保管する可搬型重大事故等対処設備は、原子炉建物、タービン建物及び廃棄物処理建物から100m以上の離隔距離を確保するとともに、当該可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する屋外の設計基準事故対処設備等及び常設重大事故等対処設備から100m以上の離隔距離を確保した上で、複数箇所に分散して保管する設計とする。</p>	<p>て、第6条で設計上考慮する事象として選定していることから再評価を実施</p> <p>【東海第二】 島根2号炉は、船舶の衝突、電磁的障害に対する評価結果について、後段の表1に記載</p> <p>・記載方針の相違</p> <p>【東海第二】 島根2号炉は、洪水に対する評価結果について、後段の5.に記載</p> <p>・選定事象の相違</p> <p>【東海第二】 第6条に準じた事象スクリーニングの相違による選定事象の相違</p> <p>・記載方針の相違</p> <p>【柏崎6/7, 東海第二】 島根2号炉は、ダムの崩壊に対する評価結果について、後段の5.に記載</p> <p>・記載方針の相違</p> <p>【東海第二】</p>

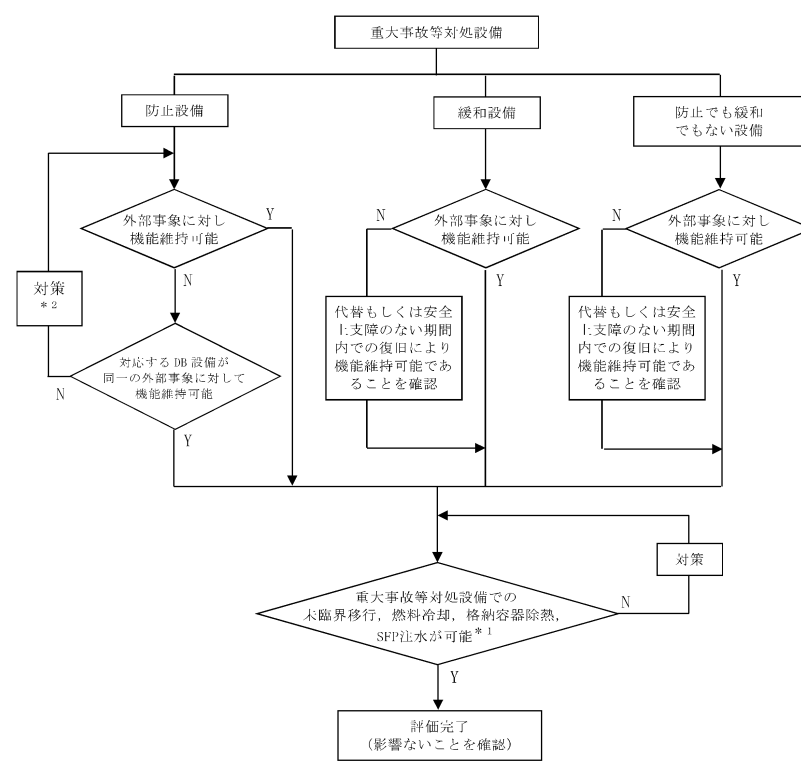
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>② <u>故意による大型航空機の衝突その他のテロリズム</u> <u>可搬型重大事故等対処設備は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムを考慮して、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備の配置その他の条件を考慮した上で、常設重大事故等対処設備に対して、同時に機能が失われないよう、100m以上の離隔距離を取った高所かつ防火帯の内側の場所に保管する。</u> <u>また、可搬型重大事故等対処設備については、可能な限り分散配置して保管する。</u></p> <p>5. <u>重大事故等対処設備の共通要因故障に対する防護方針</u> 第43条の要求を踏まえ、<u>設計基準事象によって、設計基準対象施設の安全機能と重大事故等対処設備の機能が同時に損なわれることがないことを確認するとともに、重大事故等対処設備の機能が喪失した場合においても、位置的分散又は頑健性のある外郭となる建屋による防護に期待できる代替手段等により必要な機能を維持できることを確認する。</u> 重大事故等対処設備の機能維持は、以下の方針に従い評価を実施する。 (1) <u>重大事故防止設備は、外部事象によって対応する設計基準対象施設の安全機能と同時にその機能が損なわれるおそれのないこと</u> (2) <u>重大事故等対処設備であって、重大事故防止設備でない設備は、代替設備もしくは安全上支障のない期間内での復旧により機能維持可能であること</u> (3) <u>外部事象が発生した場合においても、重大事故等対処設備によりプラント安全性に関する主要な機能（未臨界移行機能、燃料冷却機能、格納容器除熱機能、使用済燃料プール注水機能）が維持できること（各外部事象により重大事故等対処設備と設計基準対象施設が同時に損なわれることはないが、安全上支障のない期間内での復旧により機能維</u></p>	<p>とする。</p> <p>(6) <u>電磁的障害</u> <u>環境条件として考慮し、電磁波によりその機能が損なわれるおそれのある設備については、ラインフィルタや絶縁回路を設置することによるサージ・ノイズの侵入を防止する。鋼製筐体や金属シールド付ケーブルの適用等、電磁波の侵入を防止する処置を講じた設計とする。</u></p> <p>(7) <u>故意による大型航空機の衝突その他のテロリズム</u> <u>屋外の可搬型重大事故等対処設備は、設計基準事故対処設備等及び常設重大事故等対処設備が設置されている建屋並びに屋外の設計基準事故対処設備等又は常設重大事故等対処設備のそれぞれから100mの離隔距離を確保した上で、複数箇所に分散して保管する設計とする。</u></p> <p>4. <u>重大事故等対処設備の外部事象に対する防護方針</u> 第四十三条の要求を踏まえ、<u>外部事象によって設計基準事故対処設備の安全機能と重大事故等対処設備が同時にその機能が損なわれることがないことを確認するとともに、重大事故等対処設備の機能が喪失した場合においても、位置的分散又は頑健性のある外殻となる建屋による防護に期待できるといった観点から、代替手段により必要な機能を維持できることを確認する。</u> 重大事故等対処設備の機能維持は、以下の方針に従い評価を実施する。 (1) <u>重大事故等防止設備は、外部事象によって設計基準設備の安全機能と同時にその機能が損なわれるおそれのないこと</u> (2) <u>重大事故等対処設備であって、重大事故防止設備でない設備は、代替設備もしくは安全上支障のない期間内での復旧により機能維持可能であること</u> (3) <u>外部事象が発生した場合においても、重大事故等対処設備によりプラント安全性に関する主要な機能（未臨界移行機能、燃料冷却機能、格納容器除熱機能、使用済燃料プール注水機能）が維持できること（各外部事象により重大事故等対処設備と設計基準対象施設が同時に損なわれることはないが、安全上支障のない期間内での復旧等により機能維持可能である</u></p>	<p>5. <u>重大事故等対処設備の共通要因故障に対する防護方針</u> 第43条の要求を踏まえ、<u>設計基準事象によって、設計基準事故対処設備の安全機能と重大事故等対処設備の機能が同時に損なわれることがないことを確認するとともに、重大事故等対処設備の機能が喪失した場合においても、位置的分散又は頑健性のある外郭となる建物による防護に期待できるといった観点から、代替手段等により必要な機能を維持できることを確認する。</u> 重大事故等対処設備の機能維持は、以下の方針に従い評価を実施する。 (1) <u>重大事故防止設備は、外部事象によって対応する設計基準事故対処設備の安全機能と同時にその機能が損なわれるおそれのないこと。</u> (2) <u>重大事故等対処設備であって、重大事故防止設備でない設備は、代替設備又は安全上支障のない期間内での復旧により機能維持可能であること。</u> (3) <u>外部事象が発生した場合においても、重大事故等対処設備によりプラント安全性に関する主要な機能（未臨界移行機能、燃料冷却機能、格納容器除熱機能、燃料プール注水機能）が維持できること（各外部事象により設計基準事故対処設備の安全機能と重大事故等対処設備の機能が同時に損なわれることはないが、安全上支障のない期間内での復旧により機</u></p>	<p>島根2号炉は、船舶の衝突、電磁的障害に対する評価結果について、後段の表1に記載</p> <p>・記載方針の相違 【柏崎6/7、東海第二】 島根2号炉は、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムに対する設計方針について、飛来物（航空機落下）と合わせて前段に記載している</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>持可能であることを確認する)</p> <p>外部事象による重大事故等対処設備への影響評価フロー並びに方針(1)及び(2)に対する評価結果をそれぞれ図1、表1に示す。方針(3)に示した、プラント安全性に関する主要な機能は、以下に例示するとおり重大事故等対処設備により維持される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未臨界移行機能：代替制御棒挿入機能及び代替冷却材再循環ポンプ停止 ・ 燃料冷却機能：高圧代替注水系 ・ 格納容器除熱機能：耐圧強化ベント系 ・ 使用済燃料プール注水機能：燃料プール代替注水系(可搬型)による常設スプレイヘッドを使用した使用済燃料プール注水及びスプレイ 	<p>ことを確認する)</p> <p>外部事象による重大事故等対処施設への評価フローを第1図に示す。</p>	<p>能維持可能であることを確認する)。</p> <p>外部事象による重大事故等対処設備への影響評価フロー並びに方針(1)及び(2)に対する評価結果をそれぞれ図1及び表1に示す。</p> <p><u>なお、自然現象のうち洪水及び外部人為事象のうちダムの崩壊については、発電所周辺の状況から重大事故等対処設備に対して影響を与えるおそれがないことから、表1から除外した。</u></p> <p>また、方針(3)に示したプラント安全性に関する主要な機能は、以下に例示するとおり重大事故等対処設備により維持される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未臨界移行機能：代替制御棒挿入機能及び代替原子炉再循環ポンプトリップ機能 ・ 燃料冷却機能：高圧原子炉代替注水系 ・ 格納容器除熱機能：残留熱代替除去系及び格納容器フィルタベント系 ・ 燃料プール注水機能：燃料プールのスプレイ系(常設スプレイヘッド)による燃料プールへの注水及びスプレイ 	<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 選定事象の相違 【柏崎6/7】 第6条に準じた事象スクリーニングの相違による選定事象の相違 ・ 記載方針の相違 【東海第二】 島根2号炉は柏崎6/7と同様に、方針(3)に対する機能維持を例示



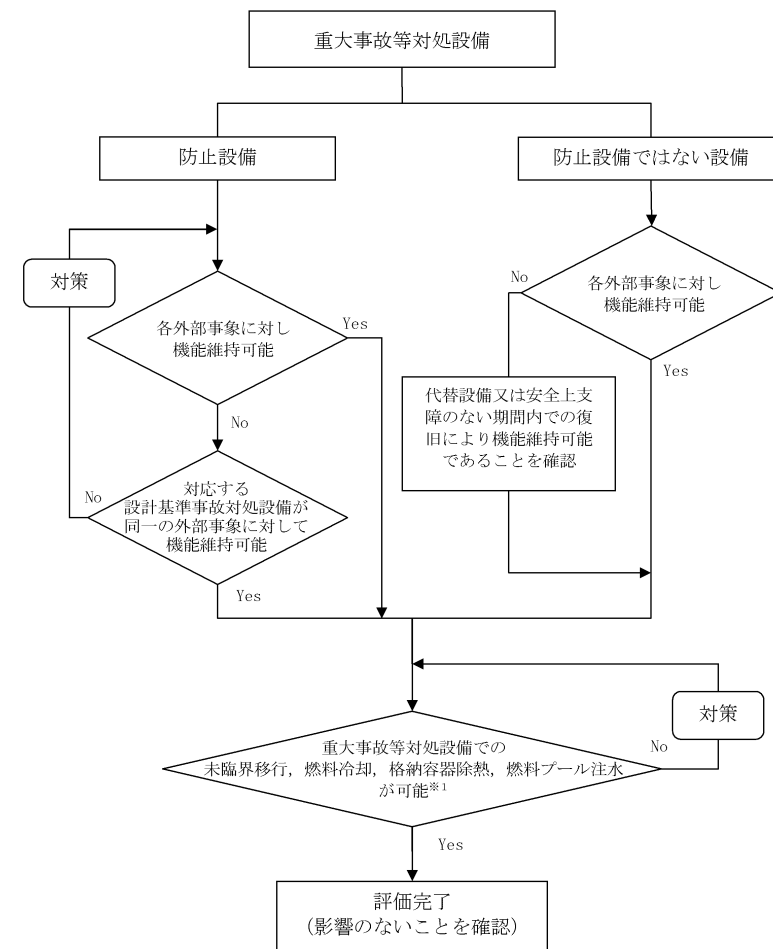
※1：各外部事象により重大事故等対処設備と設計基準対象施設が同時に損なわれることはないが、安全上支障のない期間内での復旧により機能維持可能であることを確認。

図1 外部事象による重大事故等対処設備への影響評価フロー



*1：各外部事象により重大事故等対処設備と設計基準対象施設が同時に損なわれることはないが、安全上支障のない期間内での復旧等により機能維持可能であることを確認する。
*2：ALCパネル及び埋め戻し壁に対する対策を別紙（原子炉建屋付属棟のALCパネル部への対応方針について）に示す。

第1図 共通要因故障に対する評価フロー



※1：各外部事象により設計基準事故対処設備の安全機能と重大事故等対処設備の機能が同時に損なわれることはないが、安全上支障のない期間内での復旧により機能維持可能であることを確認

図1 外部事象による重大事故等対処設備への影響評価フロー

・記載方針の相違
【柏崎6/7，東海第二】
「緩和設備」及び「防止でも緩和でもない設備」について、影響評価フローは同様であるため、島根2号炉は、合わせて「防止ではない設備」として記載

表1 外部事象に対する重大事故等に対処するための機能を有する設備の影響評価 (11/33)

設備概要	設備の機能	目印機組による影響*				人海軍による影響*				
		東 (注1)	島 (注2)	柏 (注3)	東 (注4)	島 (注5)	柏 (注6)	東 (注7)	島 (注8)	柏 (注9)
原子力発電所 原子力発電炉の運転 に必要となる原子力燃料 供給設備	燃料供給設備 燃料供給管 燃料供給ポンプ 燃料供給管の破断 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖	燃料供給管の破断 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖	燃料供給管の破断 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖	燃料供給管の破断 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖	燃料供給管の破断 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖	燃料供給管の破断 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖	燃料供給管の破断 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖	燃料供給管の破断 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖	燃料供給管の破断 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖	燃料供給管の破断 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖
原子力発電所 原子力発電炉の運転 に必要となる原子力燃料 供給設備	燃料供給設備 燃料供給管 燃料供給ポンプ 燃料供給管の破断 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖	燃料供給管の破断 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖	燃料供給管の破断 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖	燃料供給管の破断 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖	燃料供給管の破断 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖	燃料供給管の破断 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖	燃料供給管の破断 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖	燃料供給管の破断 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖	燃料供給管の破断 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖	燃料供給管の破断 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖 燃料供給管の閉鎖

※1 R/B：原子力発電所、C/B：制御設備、T/B：タービン建屋、Rw/B：廃棄物処理建屋
 ※2 【付録】○：各外部事象に対し、安全機能を維持できる
 又は、各外部事象による損傷を軽減した場合でも、代替設備による損傷や発生しうる損傷の程度が許容範囲内である（補修設備、防止も困難でない設備）
 一：他の項目にて整理

表1 外部事象に対する重大事故等に対処するための機能を有する設備の影響評価 (16/33)

設備許可基準	設備名	設備の機能	自然現象による影響*										人為事象による影響**												
			風(台風)		竜巻		凍結		洪水		地震		地滑り・土石流		火山の影響		生物学的現象		水災・噴火		船舶の衝突				
			設備方法	設備	設備方法	設備	設備方法	設備	設備方法	設備	設備方法	設備	設備方法	設備	設備方法	設備	設備方法	設備	設備方法	設備	設備方法	設備	設備方法	設備	
重大事故等に対処する設備 大気への放射状物質の放出防止機能 大気中の放射性物質の濃度を抑制する機能 大気中の放射性物質の濃度を抑制する機能 大気中の放射性物質の濃度を抑制する機能 大気中の放射性物質の濃度を抑制する機能 大気中の放射性物質の濃度を抑制する機能 大気中の放射性物質の濃度を抑制する機能 大気中の放射性物質の濃度を抑制する機能 大気中の放射性物質の濃度を抑制する機能 大気中の放射性物質の濃度を抑制する機能	可搬型設備 設備内 設備外	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	
	可搬型設備 設備内 設備外	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	
	可搬型設備 設備内 設備外	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	
	可搬型設備 設備内 設備外	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	
	可搬型設備 設備内 設備外	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	
	可搬型設備 設備内 設備外	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備
	可搬型設備 設備内 設備外	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備
	可搬型設備 設備内 設備外	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備
	可搬型設備 設備内 設備外	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備
	可搬型設備 設備内 設備外	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備	設備方法 設備

※1 R/B：原子炉建屋、C/B：制御室建屋、T/B：タービン建屋、Rw/B：廃棄物処理建屋
 ※2 【評価】○：各外部事象に対し安全機能を維持できる
 △：各外部事象による損傷を考慮した場合でも、対応する設計基準事象に対処設備が各外部事象に対して安全機能を維持できる（防止設備）
 ×：各外部事象による損傷を考慮した場合でも、代替設備による機能維持や安全上支障のない期間での修復等の対応が可能（維持設備、防止でも維持できない設備）
 -：他の項目にて説明

表1 外部事象に対する重大事故等に対処するための機能を有する設備の影響評価 (21/33)

設備許可番号	設備名	設備の位置	自然現象による影響				人為的災害による影響											
			風 (台風)	雷	地震	津波	船舶の衝突	火災・爆発	暴行	電磁的誘起								
設備許可番号	設備名	設備の位置	設備方法	設備方法	設備方法	設備方法	設備方法	設備方法	設備方法	設備方法	設備方法	設備方法	設備方法	設備方法	設備方法	設備方法	設備方法	設備方法
			設備方法	設備方法	設備方法	設備方法	設備方法	設備方法	設備方法	設備方法	設備方法	設備方法	設備方法	設備方法	設備方法	設備方法	設備方法	設備方法
			設備方法	設備方法	設備方法	設備方法	設備方法	設備方法	設備方法	設備方法	設備方法	設備方法	設備方法	設備方法	設備方法	設備方法	設備方法	設備方法

※1 R/B: 原子炉建屋、C/B: 燃料建屋、T/B: タービン建屋、Rw/B: 廃棄物処理建屋
 ※2 【評価】○: 各外部事象に対する安全機能を維持できる (防止設備)
 又は、各外部事象による影響を考慮した場合には、代替設備による機能維持の可能性が認められる (機能設備、防止設備、防止設備でもない設備)
 -: 他の項目にて評価

表1 外部事象に対する重大事故等に対処するための機能を有する設備の影響評価 (22/33)

設備名 設備の種別	重大事故等対応設備	分類	自然現象による影響*				人為事象による影響*				地震による影響*							
			風 (台風)		波浪		高潮		洪水・噴水		有線ガス		船舶の衝突		電磁的障害			
			評 価	対 策	評 価	対 策	評 価	対 策	評 価	対 策	評 価	対 策	評 価	対 策	評 価	対 策		
第1号炉 第2号炉	A-1100系圧力容器	R/B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	B-1100系圧力容器		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	C-1100系圧力容器		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	D-1100系圧力容器		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	E-1100系圧力容器		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	F-1100系圧力容器		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	G-1100系圧力容器		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	H-1100系圧力容器		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	I-1100系圧力容器		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	J-1100系圧力容器		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	K-1100系圧力容器		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	L-1100系圧力容器		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	M-1100系圧力容器		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	N-1100系圧力容器		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	O-1100系圧力容器		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※1 R/B: 原子炉建屋, C/D: 制御室建屋, T/B: ケービン建屋, R/W/D: 廃棄物処理建屋
 ※2 【評価】○: 各外部事象に対し安全機能を維持できる
 又は、各外部事象による損傷を考慮した場合でも、対応する設計基準事故対応設備が各外部事象に対して安全機能を維持できる (防波設備)
 又は、各外部事象による損傷を考慮した場合でも、代替設備による機能維持や安全上互換のない期間での修復等の対応が可能 (感度設備、防波でも建屋でもない設備)
 -: 他の項目にて評価

表1 外部事象に対する重大事故等に対処するための機能を有する設備の影響評価 (29/33)

設備の名称 影響評価対象	設備の概要	自然現象による影響 ^{※1}			地震による影響 ^{※2}			人為事象による影響 ^{※3}		
		風(台風)	雷	洪水	津波	地震	火災、噴火	生物学的汚染	大気汚染	船舶の衝突
原子炉建屋の冷却水供給設備	冷却水供給設備 冷却水供給設備	影響なし 影響なし 影響なし	影響なし 影響なし 影響なし	影響なし 影響なし 影響なし	影響なし 影響なし 影響なし	影響なし 影響なし 影響なし	影響なし 影響なし 影響なし	影響なし 影響なし 影響なし	影響なし 影響なし 影響なし	影響なし 影響なし 影響なし
原子炉建屋の冷却水供給設備	冷却水供給設備 冷却水供給設備	影響なし 影響なし 影響なし	影響なし 影響なし 影響なし	影響なし 影響なし 影響なし	影響なし 影響なし 影響なし	影響なし 影響なし 影響なし	影響なし 影響なし 影響なし	影響なし 影響なし 影響なし	影響なし 影響なし 影響なし	影響なし 影響なし 影響なし
原子炉建屋の冷却水供給設備	冷却水供給設備 冷却水供給設備	影響なし 影響なし 影響なし	影響なし 影響なし 影響なし	影響なし 影響なし 影響なし	影響なし 影響なし 影響なし	影響なし 影響なし 影響なし	影響なし 影響なし 影響なし	影響なし 影響なし 影響なし	影響なし 影響なし 影響なし	影響なし 影響なし 影響なし
原子炉建屋の冷却水供給設備	冷却水供給設備 冷却水供給設備	影響なし 影響なし 影響なし	影響なし 影響なし 影響なし	影響なし 影響なし 影響なし	影響なし 影響なし 影響なし	影響なし 影響なし 影響なし	影響なし 影響なし 影響なし	影響なし 影響なし 影響なし	影響なし 影響なし 影響なし	影響なし 影響なし 影響なし
原子炉建屋の冷却水供給設備	冷却水供給設備 冷却水供給設備	影響なし 影響なし 影響なし	影響なし 影響なし 影響なし	影響なし 影響なし 影響なし	影響なし 影響なし 影響なし	影響なし 影響なし 影響なし	影響なし 影響なし 影響なし	影響なし 影響なし 影響なし	影響なし 影響なし 影響なし	影響なし 影響なし 影響なし

※1 R/B：原子炉建屋、C/B：冷却水供給設備、T/A/B：タービン建屋、Rw/B：循環冷却設備
 ※2 【評価】○：各外部事象に対し安全機能を維持できる
 又は、各外部事象による損傷を考慮した場合でも、代替設備による機能の代替が可能(構造物、防壁でも構造物でない設備)
 ※3 他：自然現象による損傷を考慮した場合でも、代替設備による機能の代替が可能(構造物、防壁でも構造物でない設備)
 一：他の項目にて記述

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>表1 外部事象に対する重大事故等に対処するための機能を有する設備の影響評価 (31/33)</p>			
<p>※1 R/B：原子炉建屋、C/B：制御室建屋、T/B：タービン建屋、Rw/B：廃熱回収建屋</p> <p>※2 【評価】○：各外部事象に対し、安全機能を維持する。又は、各外部事象による損傷を考慮した場合でも、対応する設計基準事故対処設備の各外部事象に対し、安全機能を維持する。(印止設備) ○：各外部事象による損傷を考慮した場合でも、対応する設計基準事故対処設備の各外部事象に対し、安全機能を維持する。(印止設備) △：各外部事象による損傷を考慮した場合でも、対応する設計基準事故対処設備の各外部事象に対し、安全機能を維持する。(印止設備) ×：各外部事象による損傷を考慮した場合でも、対応する設計基準事故対処設備の各外部事象に対し、安全機能を維持しない。(印止設備) -：他の項目にて評価</p>			

